

市道の命名権で 2事業者と契約

戸田市・2路線

戸田市は9日、市道に企業名やブランド名をつけるネーミングライツ(命名権)事業で、市内の2路線について2事業者と契約締結した。市は「事業者から得られる」命名権料で長期的な収入確保を目指したい」としている。

市は昨年、市内3路線について公募を行ったところ2路線について、関東を中心に医療事業を展開する戸田中央医科グループと大手スーパーのイオンリテールから応募があっ

た。戸田中央医科グループは病院に隣接する389坪を「中央病院通り」、イオンリテールはイオンモール北戸田店に沿った783坪を「イオンわくわく通り」と命名した。

契約期間は両市道とも10年で、命名権料は年額30万円(戸田中央医科)と61万円(イオン)。市は命名権料について「道路の維持費などから1^キ当たりの単価を算出した」としている。